

令和3年度 第3回 徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日時 令和4年1月11日（火）午後2時から午後4時まで
場所 県庁 10階 大会議室
出席者 10名（15名中，欠席者5名）
会議概要

- 1 開会
 - (1) 教育委員会あいさつ
 - (2) 会長あいさつ
- 2 協議
 - (1) 徳島県いじめ問題等対策検討部会からの報告
 - (2) 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
 - (3) 令和3年度学校ネットパトロール事業の中間報告について
 - (4) その他
- 3 開会

1 開会

(2) 会長あいさつ

会長 今回、第3回目の審議会となるが、1回目・2回目ともオンライン開催であった。教育長からのごあいさつにもあったように、コロナの状況が厳しい感じになりつつあり、この先その問題についても県教育委員会と協力し、対応していかなくてはならないと思う。今回このように顔を付き合わせて会が開催できることを何より嬉しく思っている。

さて、今日の議題のテーマ等は、教育長から御説明いただいたように、段階別不登校対応ハンドブックと県教育委員会から二点の報告がある。その三つについて、委員の皆さんから忌憚のない御意見を頂き、県の教育施策とりわけ、いじめ等に関わる施策の充実に向けて、私たちができることに力を尽くせたら良いと思っている。

本日はどうかよろしく申し上げます。

2 協議

(1) 徳島県いじめ問題等対策検討部会からの報告

会長 本日の協議事項の一つ目が、この段階別不登校対応ハンドブック改訂版(案)となる。この原案を検討部会の方で、これまで御検討いただいた。第2回のいじめ問題等対策検討部会の御報告も含め、佐藤部会長より御報告いただく。

委員 教育長や会長の話にもあったように、本日、お手元にハンドブック改訂版(案)を示させていただく。昨年11月12日に第2回目の検討部会を開催し、前回の審議会における御意見に基づいた協議検討を重ねてきた。教職員の手元に置き、より活用しやすい内容へと改訂した。本年度中に完成させ、公立学校及び各市町村教育委員会へ配付し、新年度から研修等に活用する予定である。時間的な制約があるなか、皆様の御意見を十分に反映し、少しでも御期待に添え

るよう、また、少しでも学校現場の先生方の不登校対応策としてお手伝いのできたらと考えている。事務局の方へ随時お気づきの点があれば、御連絡いただきたい。事務局より内容のポイントについて説明いただく。

事務局　　これまで審議会や検討部会において、現在でも十分に活用できる内容であるとの言葉を頂いたが、平成25年の作成時から月日が経過しており、本文の内容を確認するとともに、現場の先生方により理解を深めていただくことを目的として、Q & Aを盛り込んだ。また、「スクールソーシャルワーカー」や「教育相談コーディネーター」など、前回の作成時に記載の無かったものを加筆するとともに、先生方へのメッセージを記載した。現在、参考資料などを事務局で作成・確認しており、委員の皆様からの御意見を引き続き反映させ、完成を目指していく。

会　長　　事務局より2点の報告があるので説明いただく。その後、すべての協議内容について御意見を頂く。

- (2) 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
- (3) 令和3年度学校ネットパトロール事業の中間報告について

事務局　　配付資料の説明

会　長　　特に、前回の審議会において平成24年度に作成したハンドブックについて、委員の皆様からいろいろな観点について御意見を頂き、このことを念頭に再度確認しているかと思う。特に、留意した点や力を入れて書いた箇所があれば、追加で説明いただきたい。

事務局　　改訂したハンドブックはQ & Aを記載し、教職員の方々に知ってほしいポイントや新たな不登校の要因について、理解を促している。特に、新たな不登校の要因については、ジェンダーやセクシュアリティ、ネット依存やゲーム障害に悩みを抱えた児童生徒、不登校の背景に見え隠れする虐待や貧困、ヤングケアラー等の諸課題がクローズアップされているため、県教育委員会内で作成した資料などにQRコードでつなぐよう工夫した。

また、令和元年度の不登校対応リーフレットは、未然防止・初期対応の観点から審議会等で御意見を頂き作成したものであり、改訂したハンドブックは実際に不登校の状況にある児童生徒への対応として、教職員の方々に活用していただけたらと思っている。

会　長　　御質問・御意見はないか。

委　員　　Q & Aについては、現場の先生が手元に置いて参考にするという点で非常に良いかと思う。改訂前のハンドブックには、県内の相談機関が記載されていたと思うが、現在、不登校と共通した内容として、国の相談機関において孤独・孤立で悩んでいる子どもへの支援が紹介されているので、加えてはどうかと感じた。

会 長 今の御意見を踏まえ、県内だけでなく、国の相談機関についても記載することは可能か。

事務局 現在、資料を作成中であり、県内については、他部局で作成した相談機関も資料に加える予定であり、それと併せて検討する。

会 長 是非、検討をお願いしたい。

先生方へのメッセージについては、私が作成した文案である。私なりに先生方のお顔を思い浮かべたり、この審議会の雰囲気やスタンスも思い浮かべ、こういうメッセージかなと思い書いてみた。そこも何か御意見があればいただきたい。短い文章ではあるが推敲を重ね、この形までできた。

私の気持ちとして、不登校やいじめに限らず、生徒指導の根底はまず生徒理解にあると思う。例えば15歳の子どもの内面の揺れを考えるのであれば、大人の目線ではなく、自分が15歳の頃にどのように世界を眺め、どのように学校を眺め、どのように友達と関係をつくり、どのように家族を眺め、どのように生きていたのか、ということを出して試みるのが大切だと思う。自分の中の「子どもの心」を、目の前の15歳の子どもに重ね合わせ理解しないと、共感的理解が成立しないというのが私の考え方である。そのような意味を書いたつもりであり、一言で言えば、「子どもに寄り添うこと」である。

文案を考えるうえで特に苦心したことは、教師はすべての子どもが元気に登校してほしいと願うことは当然であるが、一方で、不登校とは単なる不適応な状態であるだけでなく、実は学校とか学習の意味を問い直しているのではないか、むしろ不登校という状況の中で深く考えたり、戸惑ったり、逡巡（決心できない）したりしているのではないか、という見方も必要であるという点である。

元文化庁長官の河合隼雄先生は不登校について、「学校が全てではない。でも学校に行かないことが偉いわけでもない。」という微妙な（絶妙な）ニュアンスで話されている。そのような趣旨は教育機会確保法でも書かれている。不登校をネガティブに見るだけはいけなく、かと言って（今ネット上で、学校に行かない生き方をアピールしている子どももいるようだが）、「不登校のすすめ」になってもよくないと思う。だから、私なりに言葉を探して、教師が寄り添うことで、子どもなりに学校で勉強の意味を捉え直すという表現にしたいと思った。結果として、登校することも素敵なことだし、結果として、例えばフリースクールを求めることも当然あるだろうし、実はそんなことを私は、この文案に込めたつもりだった。それで随分悩んだ。そのようなことも含め、何か委員の皆様から、もっとこうしたら良いとか、御意見がいただければありがたい。

委 員 会長から、先生方へのメッセージという形で、非常にわかりやすい文章で書いていただいた。もう一つが、改訂したハンドブックに県教委としてのメッセージをどのようにつけて配付していくかが、とても重要なことである。令和元年度のリーフレットを活用して、不登校の未然防止・初期対応をpushした上で、今回改訂したハンドブックと併せて有効利用できるよう周知してはどうか。特

に、研修の場において管理職や担当から、全ての教職員に具体的な内容について、説明ができるようなメッセージと一緒に添えてほしいと思う。

会 長 事務局と連携し検討していくことでよろしいか。御趣旨について私もなるほどと思った。

先程、事務局からジェンダーやセクシュアリティの項目を付け加えたと説明があった。性自認や性指向の多様性について、委員のそれぞれのお立場から、この問題について何か感じていること、思うことはないか。

委 員 ジェンダーやセクシュアリティについては、私の周りに年上の方から若い子までたくさんいて、グループの活動を見たことがある。鳴門教育大学にはSAGというグループがあると聞かすが、相談できる先生や保護者、当事者の方に、そのようなところがあることを知っていただけたらありがたい。制服についても、女の子はスカートを履き、男の子はズボンを履くことが決まっているのではないか。今、私の友達も女の子として生まれ男の人になっているが、昔、制服でスカートを履きたくないために全日制へ行かず、私服で通える定時制を選んだと聞いた。改善方法等について先生方の間で話し合い、対応していただけたらありがたいと思う。このような悩みは、なかなか自分から打ち明けられない。また、世代によっては、このようなことに理解が得られにくく、少しでも理解が得られるよう作ってほしい。

会 長 今、御質問にあった相談窓口や機関、大学の取組などの紹介はあるのか。

事務局 平成29年度に作成した「性の多様性を理解するために―教職員用ハンドブック―」の中で、相談窓口については掲載している。

会 長 分かりました。委員から御意見があったように、本当にこの10年、短く言えば数年で一気に大事な課題となった。例えば、生徒指導に関する他県の研修会において、「女性として生まれたが、スカートを履きたくない」ことについて議論し、ズボンを認めた報告があった。その担当は、数年後に制服を変える時、男子と女子の制服を分けなくても良いのではないかと提案した。すると他の先生から「そのようなこととして男の子がふざけてスカートを履いてきたらどうするのか」と意見が出て議論が止まってしまったということだった。その時に私が思ったことは、その男子生徒がふざけているのであればそんな態度について指導したらいいのであり、本当にズボンに違和感があり苦悩しており、スカートを履きたいと思っているのなら、校則だからと言ってズボンを履くように指導することに教育的な意味があるとは思えないということだった。

私の勤務する鳴門教育大学においても、ウィッグをつけスカートを履き生活している男子学生がいる。大学に性の多様性をサポートする取組や組織があるため、本人は本学に入学してからはあるがままの自分で過ごせて良かったと話している。

平成5年には削除されたが、それまでは文部科学省は同性愛を「倒錯型非行」として「健全な社会道徳に反し、性の秩序を乱す行為となりうるもので、現代社会においても是認されるものではない」と言っていた。今皆さんが聞いたら

びっくりすると思う。国レベルにおいても、この何年間の間に方向が変わってきたことなので、私たちも知恵を出し合って、丁寧に問題提起していかなければならない。委員がおっしゃるように、性の多様性という価値観がフィットせず古い考え方にとどまっている大人も少なからずいるのではないかと私も思う。学校現場においては、年齢とか発達段階から、まだ性的なアイデンティティが表面化しないのか分からないが、何かこのことに関連してお気づきのことがあったらお願いしたい。

委員 私は、地域による違いがあるように思う。僻地の方では、中学生でもそのようなことに疎く、逆に中心部では、保健の授業で習っていないことを小学生がよく知っているなど、子どもの発言を聞いてびっくりすることがある。男女差別なく、男の人や女の人、性的マイノリティの人のことを知ることを伝えやすいのは、中学生や高校生くらいが入りやすいように思う。

小学校の保健の授業に入り、思春期の体のつくりを教えた時は、教科書に男の人と女の人の体しか載っていない段階で、ジェンダーがあることを小学校の子に伝えたら、基本的な知識がベースにない上に、その知識を入れ混乱させてしまわないかと心配した。ただ、大人になる体の変化については、男女揃って保健の授業で聞くのに、宿泊を伴う月経指導となると、女子は女子、男子は男子に分かれ、別々に話を聞くことには引掛かりを感じていた。6年の先生に、男子も一緒に聞かせてほしいとお願いしたが、それはということで実施できなかったことがある。また、小・中学校の宿泊時においては、男子も女子も全員が揃って、女子の月経のことや生理用品のことについて伝えても良い時代なのに、男女を分けて指導する昔ながらの名残りが、教育現場には残っているように感じる。小学校においてジェンダーのことを教えたくても、そのようなベースがあって教えにくいことがあった。

会長 そのようなことで相談に来る児童生徒はいたのか。

委員 これまで悩んで直接相談に来た児童生徒はいないが、見た目が男の子なのに、持ち物が女の子っぽいものも多く、もしかしたらと思う子はいた。本人は支障もなく学校生活を送っていて、その周りもそのことに対して何も言わず、そっとしていた。ただ、保健室に来た時には、自分が興味をもった時にいつでも関連する本が見られるよう配置したり、掲示板を工夫して張り替えたり、学活の時に担任の先生へお願いし授業に入ったことはある。

事務局 性の多様性については、人権教育課で作成した「性の多様性を理解するために―教職員用ハンドブッカー」を活用し、その中に指導案事例も掲載している。小学校低学年から高学年の児童は、様々な家族の形があることを理解させるため「たまごちゃん旅に出る」という絵本を通じて学んでいる。また、「違いの違いカード」という教材資料もつくり、小学校の人権教育の中で性的指向や性自認について理解できるよう指導事例も載せている。

人権教育主事を対象に毎年研修会を開催している。また、実際にどのくらいの学校で性の多様性についての教材資料を活用した授業が行われているのか、アンケート調査もしている。ハンドブックを作成して4年目となり活用してい

る学校が増えてきた。最初は少なかったが、人権教育の指定研究にあたった学校において授業をしたり、当事者の方や支援活動している方などをゲストティーチャーとして招いたりし、実践事例も増えてきている。

会 長 「たまごちゃん旅に出る」という絵本の他にも、「タンタンタンゴはパパふたり」というペンギンの絵本があると思う。

先程、事務局からハンドブックに記載のなかった部分として、特にスクールソーシャルワーカーの活用について記載したとの話があった。そのことについて何かお気づきの点はないか。

委 員 スクールソーシャルワーカーについて記載いただき、ありがたく思う。改訂したハンドブックを見ると、不登校児童生徒の対応として、実際に先生方と相談しながらやっている内容が盛り込まれて、分かりやすい内容となっている。情報収集の視点については、学校と連携した際に、家庭の状況や経済的な状況が、学校として聞き出しにくいとの御意見を頂いたこともある。ここでしっかりと書かれているので、家庭の状況について聞き取りやすくなると思う。

会 長 情報収集についての文言についても、新たに検討したのか。

事務局 情報収集の視点については、前回に盛り込まれていたことがほとんどである。情報収集で大切なことをQ & Aに盛り込んだ。これまでも各学校において共通理解をはかるための職員会議、場合によっては学年会議、生徒指導の会議等においてケース会議をしている。学校全体で共有し、家庭の事情等、スクールソーシャルワーカーと連携することをお願いすることもあると思う。文部科学省の例を挙げているが、基本的には学校の方ですで行っていることもあるので、それを周知することも含め記載させていただいた。

会 長 「触れてはいけないこと触れてもいいことをしっかりと把握して」については、前回の記載と同じなのか。例えば触れてはいけないこととは、どのようなことを想定したのか。これは私の考えが正しいかどうか分からないが、40数年前に私が教師になった頃は、良くも悪くも個人情報概念がまだ希薄だった。個人情報の扱いを大事にすることは必要だが、時々誤解されることは、例えば家族関係の複雑な問題などに踏み込むこと、触れることが悪みみたいな価値観になっているような気がする。大学の授業でも話しているが、例えば、カウンセラーもストレートに本人の誕生や生い立ち、家族構成、ひとり親家庭だったら生別か死別、その時期などを聞くと聞くと思う。そうでないと本人を理解できないから。だから、踏み込むことイコール悪なのではない。ただし、カウンセリングはそもそも内面に入る了解が成立した上で展開されるものだが、教師と生徒の間にはそのような「契約関係」が必ずしもあるわけではないから、踏み込む際には丁寧にそのことを伝え了解を得る必要がある。あるカウンセラーの言葉だが、「人の内面に土足で踏み込んではいけない。踏み込む時は礼を尽くさなければいけない。」ということが本質である。了解を得た上で、踏み込み、深い関係をつくることも大切だと思う。その辺も少し御検討いただけたらありがたい。

委員 このハンドブックは、学校や家庭などの様々な背景を考え、不登校への対応として作成されたと思う。先生が保護者に話を聞いたり、本人の悩みを聞くことは、とても難しいことと考える。私の職場でも、児童生徒・保護者がかなり踏みいった内容を話してくれると聞くことができるが、話したくない場合には個人情報になるので無理に聞くことが難しい。そのような場面で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携することで、先生方がそこから一歩踏み出すきっかけになることもあると思う。様々な関係機関や他機関と連携・情報共有することは、とても重要なことと感じている。

これまで思わなかった諸課題について、先生方が気づききっかけとして、Q&Aのところにジェンダーやセクシュアリティ、ネット依存やゲーム障害、児童虐待、ヤングケアラー等の諸課題について、たくさん触れていただいたことは、とても良いことと思う。今、それぞれの状況をひとつひとつ認めていくことが大切と思うし、私の職場においてもこのような諸課題が、日々相談の中でたくさん上がってきている。様々な諸課題が変化するなかで、このハンドブックを活用するなど日々勉強し、関係機関との連携や繋がりの大切さを考え、取り組んで行くことが必要と思う。

会長 段階別不登校対応ハンドブックについて、何点か御意見を頂いた。そのことを踏まえ、事務局と連携し考えていきたいと思う。時間も経過してきたので、先程の事務局からの二つの御報告も含めて、何か御質問・御意見等はないか。

委員 おそらく情報収集の点は、誰かから情報を得て、「私限りにして欲しい」と言われることもある。そのような時にAさんから聞いたことを「もう言わないでください」といったのに、Bさんにふとってしまうと信頼関係がなくなってしまうこともある。そのような視点なのかなと、私は読んだ時に思った。

また、先生方へのメッセージについては、現場で御活躍している先生方が勇気を持って取り組んでいただくような趣旨かと思う。その視点でハンドブックを見た時に、二つほど目に留まったところがある。一つ目が本人との関わり方のポイントのはじめに、「子どもは解決するための力を持っていると信じて関わっていくことが大切です」とあり、この「信じて」という部分である。それと家庭訪問の仕方のところで、「本人も保護者も学校に行けない自分や我が子に否定的な気持ちを抱いて元気をなくしてる状況です」の2点が目に留まった。なぜかという、私がこの1、2年間で学校の先生方と話をした時、皆さん本当に熱心で、御家庭の状況のこともよく御存知だったが、その中でどうしたら良いかわからないという場合だ。私が聞いてる限りでは、十分に対応されている事案が多かったが、どうしたら良いかわからない場合もあると思う。そうした中で大事と思ったことは、本人や保護者がどんなことを考えているのか想像することと想像した。会長が先生方へのメッセージにおいておっしゃられたことがとても大事なことで、とても良いメッセージと思った。ちょっと深くするならば、想像することだと思う。学校に行けない児童生徒や保護者がどのようなことを思っているだろうか。教職員の先生方は、経験豊かでいろんな経験の中で、ある視点で見て対応することは当然のことと思う。ただ、不登校になった経験のある先生、私もそうだが、多分あまりいないなと思う。実際に悩んでい

る人達は、どのような世界を見ているのか、そこを想像することが大事なのかと思った。2年ほど前に講演会に不登校・ひきこもりの子どもたちを支援している代表の方をお招きし、その方がおっしゃっていたのは、「私はその子どもたちにチューニングを合わせる。目線を子どもと同じところまで、その波長のところまで合わせていくことが大事だ」とおっしゃっていた。その意識なんだと思う。そこがまず先生方に大事で、それともう一つは信じて関わっていくことかと思う。先生方は本当に苦労され、それを継続していくために、先生方が関われば解決できるとか、書くことや表現することは難しいと思うが子どもたちは解決する力を持っていると信じて関わるとか、このようなことを先生方に伝え、先生方を勇気づけることも大切なことだと思った。

会 長 なるほどと思いながら聞かせていただいた。委員がおっしゃったように、私の教師経験から考えると、カウンセラーの助言について、「そんなことを言われても…」と思うときもあった。例えば「焦らないで…」というような助言には、単純な叱咤激励や安易な励ましはかえって逆効果であるということ伝えていた意図があることはよくわかるが、高校では欠席日数が増え、あと来週一週間休んだら進級・卒業ができない時、当然、担任は焦ってしまう。このようなときには教師は「何とかしたい」と思い焦って当然だと思う。「焦らないで、長い目で見ましょう」というような言葉は、教師にとって何のサポートにもならない。

そのような点も踏まえて、このハンドブックの目的の1つは、先生方がエンパワーされ、先生方が不登校をはじめとする児童生徒の諸課題に、頑張っ関わろうという気持ちになってほしいということだと思うので、さらに事務局の方で御検討してほしい。

委 員 急に何かのきっかけでプツッと糸が切れたように、原因のわからない不登校になり、涙した若手の学級担任を見てきた。ハンドブックの段階チェックリストや君のこと教えてシートについては、学校の取組として児童生徒が初期段階から再登校できる流れで、何度も活用したことを思い出して見させてもらった。若手の先生は手当たり次第に対応し、何が有効で有効でないのか分かっておらず、このハンドブックが解決策となって、次はこの手でやってみようと思える内容となっている。前のハンドブックに比べ、今の時代を反映した内容となっており、時代に応じた改定が必要なことも感じた。特に、君のこと教えてシートは、生徒指導の先生が学期ごとに使用していたことを思い出した。

会 長 問題行動調査の結果やネット上の問題ということで関連した御意見などはないか。

委 員 ネットパトロールは、教育委員会からお願いされた案件で、リスクレベル3の場合に、直接対応してもらいたいと依頼を受けていた。幸いにも連絡がなく、自傷行為などの命に関わる取り扱いの案件もなかった。1月から11月の統計において、ネット関連のいじめに特化したものは5件であり、その内容も誹謗中傷がほとんどであった。

委員 子どもからスマートフォンで自分のことを発信している話を聞いたことがある。匿名で質問できるアプリがあり、その中で現在の状況をリアルに発信し、自分のことを包み隠さず、素直に発信している。24時間で消えてしまうが、スクリーンショットしたら全部残り、子どもから聞いた時に保護者が知っているのか心配になってしまう。アプリもいろいろ更新されるので、どこまで先生方が立ち入り指導していくのか、学校現場も非常に大変と思う。

最近、小学校のオープンスクールに参加した時には、性についての授業をよく見かけるようになった。例えば、生理について授業をしている男性の先生が、昔の女性には隔離部屋があったことや、男の子に「あなたは誰から生まれてきたの」と問いかけすることなど、確信をついた素晴らしい授業を見ることができた。また、SDGsの取組をよく小・中学校でも見掛けるようになり、何か進んできたなと感じている。

会長 前半の話は、子どもたちが無防備に、ネット空間で発信している内容であった。事務局から説明のあった学校ネットパトロールのリスクレベル1でも、100件を超えるような数となっており、そういうことなのかと思った。ネット上でいじめや差別があったということではなく、結構、無防備に個人情報をさらけ出しているという意味なのか。

事務局 先程のアプリについては、今回の検知対象に学校が特定できればカウントされると思うが、もし自傷行為など緊急性があれば警察と連携するケースも考えられる。24時間で消えるようなケースとなると検知ができず、今回の資料提供した中には含まれていない場合も考えられる。今後、LINEなどは閉鎖空間のため対象外となっているが、SNSのLINE相談と連携するなど、何らかの情報提供を頂き対応していくことも今後の課題として認識している。

会長 学校ネットパトロールの資料に載っている検知サイトについて、私は半分も知らないが、委員の皆さんは「爆サイ」や「学ラン」などを御存知なのか。

事務局 知っている方は知っている。「爆サイ」の「サイ」はサイトのサイ、「学ラン」とはどちらかと言えば学校の部活動情報で、互いに情報交換するようなサイトである。爆サイは、2チャンネル、5チャンネルのように、いろいろな誹謗中傷や集中攻撃されたりするケースがあるように聞く。学ランは、たまたま一件だけ、特殊な書き込みがあった。

会長 意見が出尽くしたようなので、本日いただいた御意見をもとに、段階別不登校対応ハンドブックの必要な箇所に加えるとともに、二つの報告を踏まえ県教育委員会の施策の充実に向けて、委員の方の御意見を参考に取り組んでいただけたらありがたいかと思う。以上で本日の審議会を終了する。

ありがとうございました。